

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月24日
【会社名】	株式会社三井ハイテック
【英訳名】	Mitsui High-tec, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三井 康誠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
【電話番号】	(093)614-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三井 宏蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目13番16号
【電話番号】	(03)5484-8700
【事務連絡者氏名】	管理本部 東京支社長 中島 美明
【縦覧に供する場所】	株式会社三井ハイテック東京支社 (東京都港区三田三丁目13番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2019年4月19日開催の当社第85期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年4月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額75,328,670円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年4月22日

第2号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定める。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、吉田 和史、舟越 知巳、三井 宏蔵の3名を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、近藤 真、白川 裕之、中村 貞幸の3名を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、手島 久隆を選任する。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を辞任する白川 裕之氏並びに監査役を任期満了により退任する鈴木 良樹氏、中島 輝久氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	292,237	1,393	0	(注)1	可決 99.02
第2号議案	292,921	709	0	(注)2	可決 99.25
第3号議案				(注)3	
吉田 和史	290,447	3,183	0		可決 98.41
舟越 知巳	290,472	3,158	0		可決 98.42
三井 宏蔵	289,988	3,642	0		可決 98.25
第4号議案					
近藤 真	281,789	11,841	0		可決 95.48
白川 裕之	292,197	1,433	0	可決 99.00	
中村 貞幸	292,950	680	0	可決 99.26	
第5号議案					
手島 久隆	262,384	31,246	0		可決 88.90
第6号議案	233,761	59,869	0	(注)1	可決 79.20

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上